

# 第二次丸亀市総合計画後期基本計画（案）をご覧になるうえで参考にしてください。

## ～第二次丸亀市総合計画後期基本計画（案）の概要～

はじめに（▶4P）

計画策定の趣旨や計画期間などについて記載しています。

後期基本計画の計画期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間です。

### 第1部 丸亀市の現在（▶6P～）

以下の4点から、丸亀市の現状を確認しています。

第1章 社会情勢の変化と丸亀市への影響

第2章 統計でみる丸亀市の状況（人口の推移や出生数など）

第3章 市民の意識とニーズ（市民アンケートの調査結果など）

第4章 前期基本計画の検証（総合計画の進行管理として実施している行政評価の結果）

### 第2部 基本構想（▶19P～）

第1章 将来像と基本方針

前期基本計画で8年間の基本構想として定めた将来像と、将来像を実現するための5つのまちづくりの基本方針を引き継ぎ、後期基本計画においても取組を進めることを確認しています。

第2章 市長方針

市長が特に力を入れて推進する施策を10の市長方針としてまとめています。

### 第3部 基本計画（▶25P～）

- ・後期基本計画の施策の体系図（▶26・27P）とともに、各施策の中でも重点的に進める取組「重点プロジェクト」を一覧にまとめています。
- ・基本計画は、31の基本施策ごとに以下の構成で整理しています。

(1) 目指す姿

その基本施策において、目標とするまちの姿を示しています。

(2) 重点プロジェクトと成果指標

基本施策の中でも重点的に進める取組を重点プロジェクトとして定め、その進捗を測るための成果指標とともに整理しています。

(3) その他の施策の展開

重点プロジェクト以外に必要な施策の視点を整理しています。

(4) 関連する個別計画

事業担当部署で作成している個別計画を記載しています。

### 第4部 計画の推進（85P～）

まちづくりを進める上で大切な視点となる協働や、計画の進行管理方法についてまとめています。